



結城寅寿肖像（当館蔵）



下妻陣屋及付近の絵図（全体）



五榜の高札（左3点当館蔵・右3点当館寄託）

## 目次

### ①収蔵史料（資料）紹介

学芸課

「ギャラリー展 『シリーズ明治150年』  
結城寅寿－仕掛けられた罠－」

歴史資料課

「下妻陣屋及付近の絵図」（下総結城水野家中 吉田家文書）  
－ 常陸国下妻藩に関する絵図 －

行政資料課

「アーカイブズ展を振り返って」

### ②トピックス

平成30年度 上半期の歴史館

# ギャラリー展 「シリーズ 明治 150 年」

※本年度、当館2Fにて、ギャラリー展「シリーズ 明治 150 年」を開催しています。本展は、通年4回のシリーズで展示を行うもので、その第一弾が「結城寅寿―仕掛けられた畏―」（平成30年7月24日～8月19日）、第二弾が「近代茨城を彩った女性たち」（8月28日～9月24日）で、大変好評のうちに終幕しました。本稿では、第一弾の「結城寅寿―仕掛けられた畏―」の挨拶文と、出陳史料のうち3点、展示開催中に配布した解説シートに掲載したコラムを、以下に紹介します。また、次回の第三弾は「大日本史と水戸藩史料―2人の水戸学者の軌跡―」（12月1日～平成31年1月6日）、第四弾は「横山大観と酒井家」（平成31年2月19日～3月24日）です。乞う、ご期待ください。

## ごあいさつ

今から150年前、日本は「明治」という新しい時代を迎えました。デモクラシーや大震災に揺れた「大正」、敗戦という悲劇を経験した「昭和」にくらべ、憲法制定や国会開設などの近代化を成しとげ、欧米列強との不平等条約を改正し、日清・日露の両戦争に勝利した「明治」は、日本にとって一つの成功物語として長く認識されてきました。そのため、現在にいたるまで、機会あるごとに「明治」に関する記念事業が営まれ、その記憶を確認する作業が行われてきました。

「明治は遠くなりけり」とは、戦前昭和のある詩人が詠んだ俳句の一節です。では、「平成」の最終年を生きようとする私たちにとって、はるかに遠くなった「明治」という時代の記憶は、一体どのような意味を持つのでしょうか。「歴史とは過去と現在との対話である」（E.H.カー）という言葉に従うなら、欧米列強を中心とする世界システムに敢然と向かいあった「明治」の経験は、変化のはげしい、先行き不透明な時代に生きる私たちにとって、これから進むべき指針となるものを見いだせる、宝箱のようなものではないでしょうか。

本展「シリーズ 明治 150 年」では、幕末の党争、女性、歴史書、文化人などをテーマとして、茨城における「明治」の記憶をたどりながら、人知れず埋もれた宝石を探っていきたいと思います。

## Vol. I 結城寅寿 —仕掛けられた罠—



結城寅寿肖像  
(当館蔵)

2015年、公益財団法人宇和島伊達文化保存会の仙波ひとみ氏が、同会所蔵の宇和島伊達家史料から、甲辰の変で失脚した徳川斉昭が自ら「紙屋長兵衛」（通称・紙長）という商人になりすまし、結城寅寿の家来・庄兵衛を寝返らせて、寅寿反逆の証拠と証言書を入手した、そして宇和島藩主伊達宗城に依頼して、寅寿の追手から守るべく、護衛役に水戸藩士菊池為三郎をつけて庄兵衛を宇和島へと潜伏させた、という驚くべき事実を明らかにしました（仙波ひとみ「水戸徳川家と宇和島伊達家」『茨城県史研究』第99号、2015）。

今回、当館の所管資料を調査した結果、斉昭が仕掛けた罠、つまり「紙長」と庄兵衛に関する秘密工作と、宇和島潜伏に関する菊池為三郎の関係史料が、実はご子孫から当館に寄託されていたことが判明しました。斉昭から「焼き捨てよ」と命令されていた秘密工作に関する斉昭自筆の密書、宇和島潜伏期の伊達宗城の書翰など、当時の貴重な史料が、ご当家により大切に守り伝えられていたのです。

本展では、その存在が判明した菊池為三郎の関係史料を中心に、斉昭の秘密工作の様相と、寅寿の悲運の結末を紹介していきます。

【史料1】徳川斉昭命令書（個人蔵〈当館寄託〉） \* 無断転載禁止



結城寅寿元

家来庄兵衛事

後年致御出候迄

預り何れ二成共

可潜居者也

【史料1】徳川斉昭命令書（弘化3～4年（1846-47）頃、個人蔵（当館寄託））

水戸を出奔して斉昭の雪冤運動に従事していた菊池為三郎に、「結城寅寿元家来庄兵衛」を、後年、世に出られるようになるまで預かり、「何れに成共潜居すべきもの也」と命じた、斉昭自筆の命令書である。斉昭らしい豪快な筆致、そして寅寿への復讐の執念をも感じさせる力強い筆致で書かれている。袖裏には「菊池為三郎」とある。

「紙屋長兵衛」（通称・紙長）という商人に自らなりすまし、寅寿の家来・庄兵衛を寝返らせた斉昭は、弘化3年（1846）2～3月に、寅寿反逆の証拠文書と庄兵衛の血判入りの証言文書を入手した。斉昭は、自分を慕う伊達宗城に頼み、宇和島藩へと庄兵衛を逃がす段取りをつけ、弘化4年2月に護衛として菊池為三郎をつけることを宗城に伝えている。為三郎の隠密活動は、いよいよ四国の宇和島へとその舞台を移すことになる。

## コラム1

### 斉昭の仕掛けた罠 — 「紙長」と庄兵衛 —

弘化元年（1844）4月13日、水戸藩付家老中山信守が幕府から不審の7ヶ条を詰問され、5月6日に9代水戸藩主徳川斉昭は突如、幕府から致仕・謹慎を命じられた。「甲辰の国難」とも呼ばれた、水戸藩受難の歴史の始まりである。

同事変の原因は、主に斉昭の強引な寺社改革にあったともいわれるが、寅寿は5月6日の夕方、新藩主慶篤（13歳）の後見役となった水戸家の御連枝を訪ね、今回の幕府の処置には「感心」したなどと述べ、また同日夜、事変を「内々喜」んだ寅寿が「酒樽二樽、外ニ一斗六升」を「出入之者、家来之者」へ「内々祝」としてふるまったともいう（後述の庄兵衛の証言記録）。そもそも、斉昭失脚後の水戸藩の要職を結城派が占めたことで、事実上別として、門閥派の首領であった寅寿が、今回の事変の黒幕の一人と目されることになった。

寵臣寅寿に裏切られた斉昭は、復讐心に燃えた。その復讐劇の一つが、江戸の商人「紙屋長兵衛」（通称「紙長」）に斉昭自らなりすまし、寅寿の家来・庄兵衛（下国井村〈現水戸市〉）を寝返らせ、寅寿反逆の証拠となる文書や証言を引き出すことに成功した、弘化2～3年に仕掛けられた一種のスパイ工作である。旧藩主が自ら旧臣に仕掛けるという、前代未聞の秘密工作が展開されたわけだが、今回の出陳資料からも、斉昭の復讐心の根深さを感じることができよう。「紙長といふ町人のふり」をして工作に成功した斉昭は、事実を知り、あわてふためく寅寿らを尻目に「紙長とは如何なる町人ぞ。駒込向岡隠居（＝斉昭）。可笑々々」と高笑いをしている（後掲「水戸一件」）。その後、裏切りに気づいた寅寿の追手から守るべく、斉昭は自らを慕う宇和島藩主伊達宗城に庄兵衛を託し、その護衛役として神道無念流の達人でもあった菊池為三郎をつけた。為三郎の約10年におよぶ潜伏劇がはじまるのである。

#### ○「紙長」工作の流れ

- ・弘化元年（1844）5月6日 水戸藩主徳川斉昭、幕府より致仕・謹慎を命じられる
  - 8月 結城寅寿の家来・庄兵衛が「紙長」から御国産会所の相談を受ける
    - 寅寿は「天狗」の仕業と疑うも、「紙長」の申し出を受け入れる
  - 11月 江戸にて、庄兵衛が4回にわたって「紙長」の番頭と密会する
  - 12月 「紙長」の番頭と庄兵衛が水戸へ下り、寅寿と面会する
- ・弘化2年（1845）1月 寅寿の「紙長」および番頭「貞之助」宛ての書翰を入手する
  - 1月 菊池為三郎、斉昭より「結城等の罪状探索」を命じられる
  - 2～3月 庄兵衛が寅寿反逆の諸事を密告した血判入り証書が作成される
- ・弘化2～3年？ 為三郎、斉昭より庄兵衛を連れて潜居することを命じられる（史料1）

- ・弘化4年(1847) 1月 斉昭、庄兵衛を宇和島伊達家へ預ける意向を示す  
2月 斉昭、伊達宗城に庄兵衛と為三郎を宇和島へ預けることを依頼する  
4～5月頃 庄兵衛と為三郎、宇和島へ出発する
- ・嘉永6年(1853) 7月 斉昭、幕府の海防参与となり、戸田忠徹と藤田東湖を定府とする  
10月 寅寿、終身禁固となり、長倉陣屋へ幽閉される
- ・安政元年(1854) 9月25日 為三郎、水戸への帰参を命じられる
- ・安政3年(1856) 4月25日 寅寿、長倉陣屋で処刑される

## コラム2

### 江戸での密談 —庄兵衛の証言—

宇和島伊達家に伝わった史料「水戸一件 結城寅寿事件」(宇和島伊達文化保存会所蔵)は、庄兵衛と菊池為三郎を預かった宇和島藩主伊達宗城が「水老(=徳川斉昭)より借用、写」したものである。同史料には、斉昭派へ寝返った寅寿の用人・庄兵衛が、弘化2年(1845)11月18、19、21、23日に江戸の酒屋などで「紙長」の番頭らと密談した記録、弘化3年1月16日と同19日付の寅寿の「紙長」および「紙長」の番頭「貞之助」宛ての書翰の写し、同年2月と3月に庄兵衛が寅寿の悪事を密告した肉筆証言の写し、などの、驚くべき内容が含まれている。同史料によれば、弘化2年8月に江戸の「平蔵と申者」から「紙屋長兵衛と申者、御国さんぶつ(産物)会所願度」との申し出を受け、「旦那(=寅寿)」に取り次いだ、とあり、この頃から斉昭の「畏」が仕掛けられたようだ。その後、「中納言様(=斉昭)を打果して腹を切ると云ふ者が三人程相違なく御ざる」(庄兵衛)、「万一(斉昭を)仕損じ候上は家屋敷迄打ちなけ御心腹ニ在之、…余程大腹の者になくは事柄行き届きかね候と見込み居り候故、先ハ結城様を大腹と見込んだ故、取り入り候」(番頭)などと、斉昭暗殺の策謀を確認しあった両者は、同年12月初旬に水戸へ下って寅寿と面会した。しかし、翌年2～3月に庄兵衛の血判入りの証書を入手したことで、「紙長」になりすました斉昭の秘密工作は終わりを告げることになる(庄兵衛は「紙長」を最後まで実在の商人と認識していた)。

同史料は、口語体で記されており、秘密工作の緊張感や臨場感がひしひしと伝わってくる。紙幅の関係で全文とはいかないが、下記にその一部を意識して掲げよう(括弧内は引用文)。

#### ○弘化2年(1845)11月18日、江戸・牛込払方町の酒屋での密談(庄兵衛の証言)

11月8日、酒屋の二階で「旦那(=結城寅寿)」と面会しました。早速「紙長」からの申し出を伝えましたが、旦那は「天狗之廻し者ニハないか」と疑念がぬぐえないようで、「夫ハ大丈夫」と伝えると、旦那は「どうして左様な人と心易くなつた」と問いつめてきました。私が「此人(=紙長)は三十年斗前より懇意の人」なので「中々廻し者杯と決てござらん」、先月も「江戸表へ登り紙長と

申家を見届ました」と答えると、旦那はようやく話を信じ、「夫レでは大丈夫だらふ、夫ハ手前能き者ニ懇意になつた、夫ハ大久保今助同然の者だ」、「御国産会所」の事だから「中々十万二十万の事でハない」、「水戸などニハ此位のものハないな、まさかに江戸だなア、庄兵衛」と、喜んでおりました。…

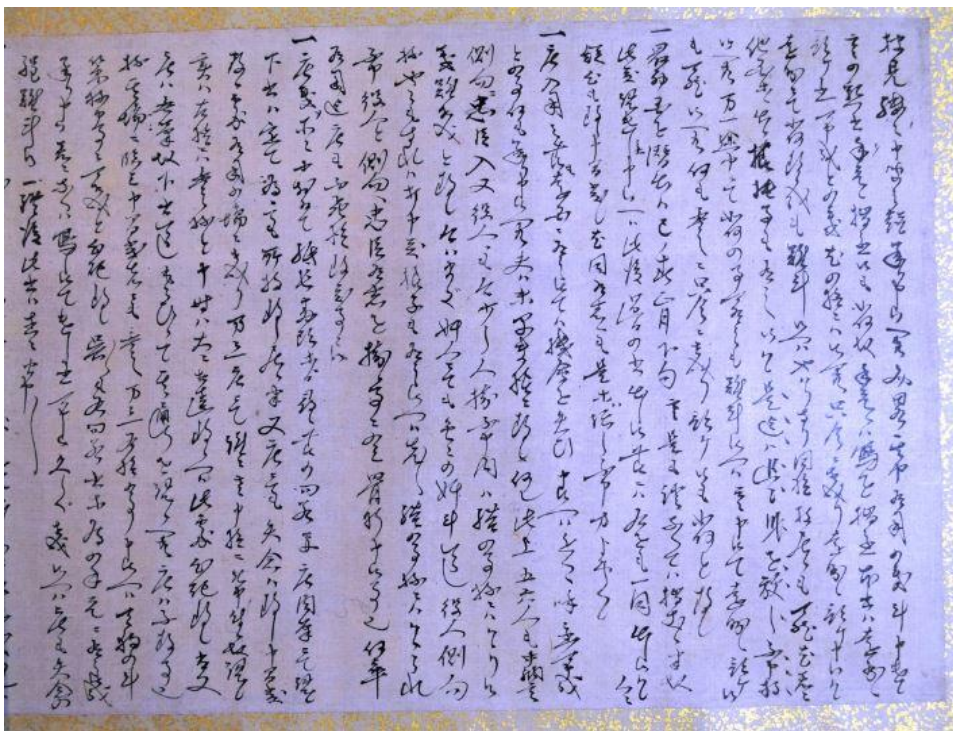
### ○弘化3年（1846）3月付、庄兵衛の血判入り証言書

（冒頭に「結城寅寿家来肉筆之写 此者返り忠（＝寝返り者）也」と付記あり）

弘化元年 11 月に寅寿様が水戸へお下りになったあと、藤咲兄弟や岡田熊太郎様といった腹心たちがたびたび参って、夜分に極秘の内談を行っておりました、その際は 12～13 人の者が不寝番にあたり、鉄砲にも玉をこめておりました、また寅寿様は「今後、天狗が騒ぎたて、我らの知行の千石をつぶすかもしれない、もしそうなれば『（水戸藩の）三十五万石もつぶし申すべし』」と、弘化元年 12 月 3 日の夜に話されたこと、私は確かに聞き届けました。…

（「水戸一件、結城寅寿事件」宇和島伊達文化保存会所蔵）

### 【史料 2】徳川斉昭密書（個人蔵〈当館寄託〉） \* 無断転載禁止



### 【史料 2】徳川斉昭密書（弘化3年（1846）頃、個人蔵（当館寄託））

本資料は、「紙長」と庄兵衛を使った秘密工作によって寅寿反逆の証拠をつかんだ斉昭が、証拠文書や庄兵衛の扱いをめぐる、さまざまな指示を菊池為三郎に送った密書

である。

本資料のなかで、斉昭は、為三郎に対して、「紙長」への回答書や庄兵衛の肉筆の下書きといった証拠文書は手元に所持しているか、いざ証言の段階になって、庄兵衛が「私は字が書けないので、誰々の用意した下書きの通りに書いたに過ぎない」と翻意したらどうするか、庄兵衛が知らぬ存ぜぬを主張すれば、今回のことは「天狗の計策」とされてしまう、「万々」に備えて庄兵衛の「肉筆」を手元に用意せよ、などと、心配性と呼べるほど、斉昭は事細かに為三郎に指示している。

末尾に「一読後、この書状は燃やせ」とあり、隠密活動の緊張感が伝わってくる資料である。

### コラム3

## 2人の「虎」

### —結城寅寿と藤田虎之助（東湖）—

幕末の水戸藩には、2人の虎がいた。結城寅寿と藤田虎之助（東湖）。ともに9代藩主徳川斉昭により取り立てられた門閥・改革両派のホープである。天保11年（1840）、36歳の東湖が側用人上座であったのに対し、13歳年下、弱冠23歳の寅寿は若年寄（参政）となり、東湖を追い抜いている。郡奉行などの実務方に改革派を多用しながらも、藩の重臣はあくまで門閥派を中心にするという、両派の党争に苦慮した斉昭らしい、バランス感覚に満ちた藩政運営であった。

東湖は、宿敵ともいえる寅寿をどのようにみていたのか。甲辰の変で失脚した東湖が豊田天功へ送った「結城寅寿行状記」（『水戸幕末風雲録』（1933年）所収）によれば、寅寿と「三年同席」した東湖は、寅寿は「余程不人情」ではあるが「誠のむほん人」ではなく、斉昭によって取り立てられたため権力をふるうことができたので、戸田忠徹、藤田らを「方付度」とは思っていたであろうが、斉昭が隠居・慎となったことは「驚き」ではなかったか、寅寿の策謀も「存の外、薬が廻りすぎ」たようだ、と述べている。東湖は、寅寿の権力への野望を指摘しながらも、その能力については「諸事至て精密」「用弁速にて天晴御見出しの御役人」と称えていた（ただし、弘化年間に高橋愛諸へ送った「許々路栖阿登」では、寅寿は「（斉昭が失脚した弘化元年）五月六日より心底ぐらりと引替り候」と述べている）。

一方、寅寿は東湖をどうみていたのか。既述の庄兵衛の証言記録では、寅寿は「戸田ハ下より上た者、藤田ハふるきや（古着屋）」（弘化3年2月）と述べており、名門結城家、また門閥派の首領という立場から、戸田と藤田を「成り上がり者」と見下していたようだ。また、「戸田様と藤田様はなぜ後向きになったのか？」という庄兵衛の問いに、寅寿は「それは書物（＝学問）より起こったことだ。天狗は会沢正志斎の流派であり、日本は神国なので仏法などなくてよいと考えている。一

方、小宮山次郎左衛門（楓軒）の流派が我らであり、朱子学や仏法はなくてはならぬ。」と答え、学派の対立から両者の関係が「中々わるくなった」と述べている（弘化2年11月18日）。東湖も寅寿を「仏法びいき」と述べているが、この神仏問題が斉昭の寺社改革と甲辰の変をめぐる両者の政治的な明暗につながってゆくのである。

さて、その後、東湖は斉昭とともに復権する。その東湖は、小石川藩邸の老女荻野を通じて改革派を弾劾する封書を藩主慶篤に呈上した件に関連して寅寿が死罪になろうとしたとき、過重な厳罰は結城派を「必死」にさせると反対し、寅寿は罪一等を減ぜられて終身禁固となった。しかし、その東湖が安政の大地震で亡くなったとの報を受けたとき、寅寿は「藤田東湖は大量の人物なれば我を殺さず永の預けとす、然るに今般東湖斃れし上は跡の天狗等我を悪み死地に陥んと計るは指見（けん）なり」（『天保明治水戸見聞実記』1894年）と述懐したという。

寅寿の予見どおり、東湖の死からわずか7ヶ月後、安政3年（1856）4月25日に寅寿は幽閉先の長倉陣屋で処刑された。ともに斉昭に導かれて出世し、はげしく競いあった門閥・改革両派の巨頭である2人の「虎」が歴史の舞台から姿を消すと、幕末の水戸藩を大局的見地からまとめられる人材がいなくなり、まるで羅針盤を失った船のように、水戸藩は明治改元までの混迷の10年間を迎えることになる。

## コラム4

### 結城寅寿、最期の姿

結城寅寿の末期の姿は、さまざまに語られてきた。処刑の翌日付で作成された水戸藩庁の報告書には、長倉松平家の役人が寅寿に自決をすすめたが受け入れず、目付の久木直次郎と伊藤孫兵衛らが罪状を読みあげると、先非を悔いたのか、すでに自殺していたとある（「探奸雑書」徳川ミュージアム蔵『水戸市史』中巻4を参照）。しかし、後年の史料には、藩庁の公式の報告書とは異なる、さまざまな寅寿の最期の姿が描かれている。

山川菊栄（水戸藩儒・青山延寿の孫）の『覚書 幕末の水戸藩』（1974年）では、長倉陣屋跡の番人の話として、いきなり侍が3～4人、人夫に粗末な棺桶を担がせながらやってきて陣屋内へ入っていった、しばらくすると「ただの一度のご糾明もなく」、「執政まで仰せつかった拙者を、ただの一度のご糾明もなく」という寅寿の叫び声が聞こえてきたが、ドタバタとかけまわる音がして、あとは急にひっそりとした、やがて久木らが出てきて番人に金5両を渡し、「いいか、今日みたことを人に話したら命はないぞ」ときびしく言われた、という。

また、寅寿の腹心・友部好正の孫鉄軒が著者とされる史料「水戸藩党争始末」（1893年）では、伊藤らが寅寿に死罪を申渡すと、寅寿は顔色を変え、「（嘉永6年の）禁固以来、ただの一度も糾問がなされていない、訴人と証拠と突き合わせて吟味をせよ、私の無罪は明白である、浮説と流言によ

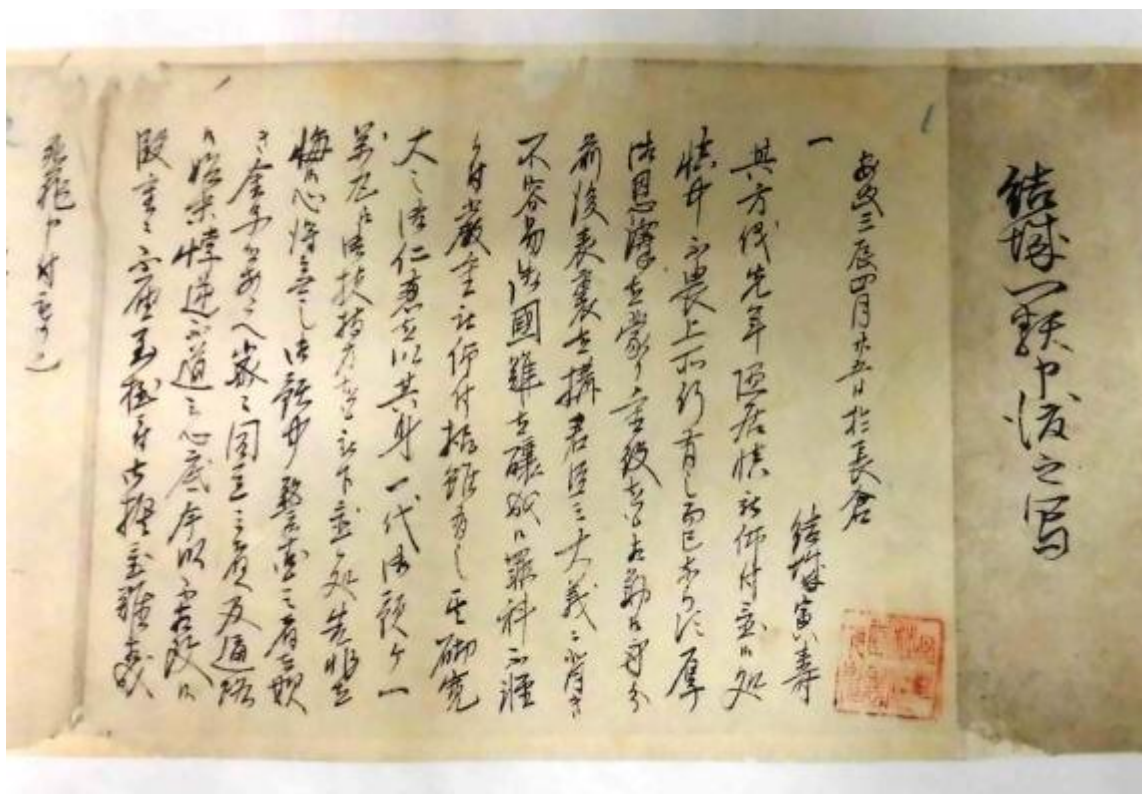
り突然死罪になるとは到底受け入れがたい」と反論した、伊藤は「何頃議論するも無益なり、首さへ斬れば我役目は済むへし」と決心し、「無法なり、非道なり」と叫ぶ寅寿を皆で押し倒して首を斬った、という。

これらは、いずれも第三者が伝聞にもとづいて記したものだが、高瀬真卿編『故老実歴 水戸史談』(1904年)には、当事者である久木の回顧談が掲載されている。その内容は、【史料3】のキャプションの通りだが、久木が「只今より上意を申し伝える」と言うと寅寿は両手をついて頭を下げた、罪状申渡しの途中で長倉松平家の介錯人・太田勘太夫が刀を振り下ろしたが、寅寿は首を縮めていたので一太刀では切り落とせず、三太刀目でようやく前にのめったが、すでに死んでいた、というものである。

寅寿がすすんで自決したのか、久木らが寅寿を押し倒して無理矢理に首を斬ったのか、それとも長倉の介錯人が斬首したのか、今となっては真相は判然としないが、寅寿が自らの無罪(または死罪に相当する罪科はない)を信じ、最期の瞬間まで正当な吟味(=罪状の調査)を要求しつづけたことは、おそらく確かであろう。

寅寿は「吟味なし処刑」という非法に対して、「国家将来の為めにも亦甚た憂ふへきことに候はずや」と激しく反論したというが、実際に幕末の水戸藩は党派対立と両派による復讐(「吟味なし処刑」)の応酬で衰弊し、明治を迎える頃には、藩内は混迷をきわめることになる。

### 【史料3】結城一類申渡之写(当館蔵)



### 【史料3】結城一類申渡之写（安政3年（1856）4月、当館蔵）

安政3年4月25日、長倉陣屋内で結城寅寿は死刑となった。享年39歳。その若すぎる最期の瞬間、結城寅寿に申し渡された罪状の写しが、本資料である。

後年の久木直次郎の回顧談によれば、死罪申渡しの前日、長倉松平家へ寅寿を諭して自殺させよと申し送ったが、当日、長倉の家老は「内意を示したが寅寿は納得せず、自分は自殺するほどの罪科を犯した覚えはないと逆上した」という。久木が危惧した事態が、本当に起きてしまったのである。

久木は寅寿の罪状を読みあげ始めたが、「モウよかろう」と途中でやめ、長倉の介錯人が刑を執行したという。その直接の罪状は、警護の者に金を渡して秘密裏に同志に連絡したというものであった。久木の回顧談に従えば、末尾に書かれたその罪状も、恐らく読み上げられることはなかった。

#### <主な参考史料>

『水戸市史』中巻3～5、『水戸の先人たち』（2010）、河内八郎編『徳川斉昭・伊達宗城往復書翰集』（校倉書房、1993）、山川菊栄『覚書 幕末の水戸藩』（岩波書店、1974）、渡辺得次郎編『名家尺牘』第四輯（1938）、『水戸幕末風雲録』（常陽明治記念会、1933）、高瀬真卿編『故実歴史 水戸史談』（中外図書局、1905）、『天保明治水戸見聞実記』（知新堂書店、1894）、『水戸藩党争始末』（1893〈『史籍雑纂』第四、国書刊行会、1912〉）、仙波ひとみ「水戸徳川家と宇和島伊達家」（『茨城県史研究』第99号、2015）、名越時正「藩外で活躍した水戸藩士」（『郷土文化』第16号、1975）など

※本展の開催に際しまして、久信田喜一氏をはじめ、茨城地方史研究会の皆様にご多大なご助力をいただきました。末筆ながら、記して謝意を表します。

（史料学芸部学芸課 石井 裕）

## 史料紹介「下妻陣屋及付近の絵図」（下総結城水野家中 吉田家文書）

### － 常陸国下妻藩に関する絵図 －

#### はじめに

下妻は、茨城県の西部に位置する都市である。中世において多賀谷氏の本拠地であった。慶長7年(1602)に多賀谷氏が出羽国(秋田)に移封となり、慶長11年から元和2年(1616)には徳川頼房(のち常陸国水戸藩主)、続いて松平忠昌(のち越前国福井藩主)、松平定綱(のち伊勢国桑名藩主)が支配、元和5年に幕府の直轄領となった。正徳2年(1712)には井上正長が入府して下妻藩(1万石)が成立する。翌3年から井上氏代々が下妻に陣屋をおき、廃藩に至るまで支配した。明治4年(1871)には、廃藩により下妻県となり、同11年に茨城県に編入された。

下総結城水野家中 吉田家文書は、結城市本町、吉田家に伝来する古文書群で、「公儀定書留」など982件、1030点である。昭和48年(1973)7月に当館がマイクロフィルムで収集し、平成26年(2014)10月、当館に寄託されている。

吉田家は、宇多源氏の流れをくむ近江国佐々木氏の一族とつたえられ、代々近江国栗太郡品三郷を領し、上品(吉田村)に築城していたとされる。元禄14年(1701)には、下総国結城藩の初代藩主である水野勝長の召出によって勤仕することになり、以後、代々下総国結城藩の用人、家老の両席を歴任している。

吉田家文書の内容は、藩政全般にわたっているが、そのうち勤仕にかかわって作成された「勤仕記録」と吉田家の「公私日記」が良好に伝存しているのが特色である。

特に、「公私日記」は、寛政期から明治初期まで、一部欠落があるものの、かなりまとまって伝蔵されている。比較的公的性格を帯びたもので、勤仕に関わるもの、家中の動向など藩政全般に関わるものが簡潔に記されており、多様な視点からの利用が可能である。

さて、この古文書群に含まれる「下妻陣屋及付近の絵図」については、『下妻市史料』に採録すべき史料といえるが、残念ながら幕末維新の史料を収めた『下妻市史料 天狗騒ぎ関係(2)』が出た段階ではその存在がわからず、採録できていなかった。そこで、今回はこの場を借りて本絵図について紹介し、若干の考察を試みたい。なお、吉田家文書の概要については、茨城県立歴史館発行の『史料目録8 下総結城 水野家・水野家中 吉田家・小場家・平井家文書目録』(茨城県立歴史館、1980年)を参照されたい。

#### 絵図の概要

吉田家文書に含まれる本絵図(図-1)は、資料名は記載されておらず、「下妻陣屋及付近の絵図」は整理上付された表題である。楮紙(美濃紙を用いており、法量40.0cm×50.0cm)で12面に折りたたまれている。中央の下妻陣屋と城下町全体を基本的な範囲として墨で描かれており、主要街道は赤の実線で引かれている。

また、町境は記されていないものの、町名や近隣の村名及び社寺仏閣などには赤丸が付されており、樹木や森林も詳細に描かれている。

一方、「田」「畑」「原地」「林」「堀」「芦谷」と記された箇所は、黒の破線で囲ってあり、「古城跡」と記された中世下妻城跡(多賀谷城と呼ばれる場合もある)及び下妻陣屋

を囲む土塁は赤の破線で引かれている。また、主要街道沿いには町屋が連続して描かれており、4箇所の町入口門や陣屋入口門も確認できる。

全て手書きされているこの絵図は、横長の紙に下妻陣屋町全体と周辺農村を圧縮して描いているため、縮尺や方位等が若干犠牲となっている。また、主要街道(西町通り)から陣屋への入口箇所でも一部誤りが見られるものの、それ以外に描かれている情報は、近代測量術によって作成された「迅速測図」と比較しても大体一致している(図-2参照、図中下の左右に伸びる街道が「西町通り」、地図右上が旧下妻陣屋)。

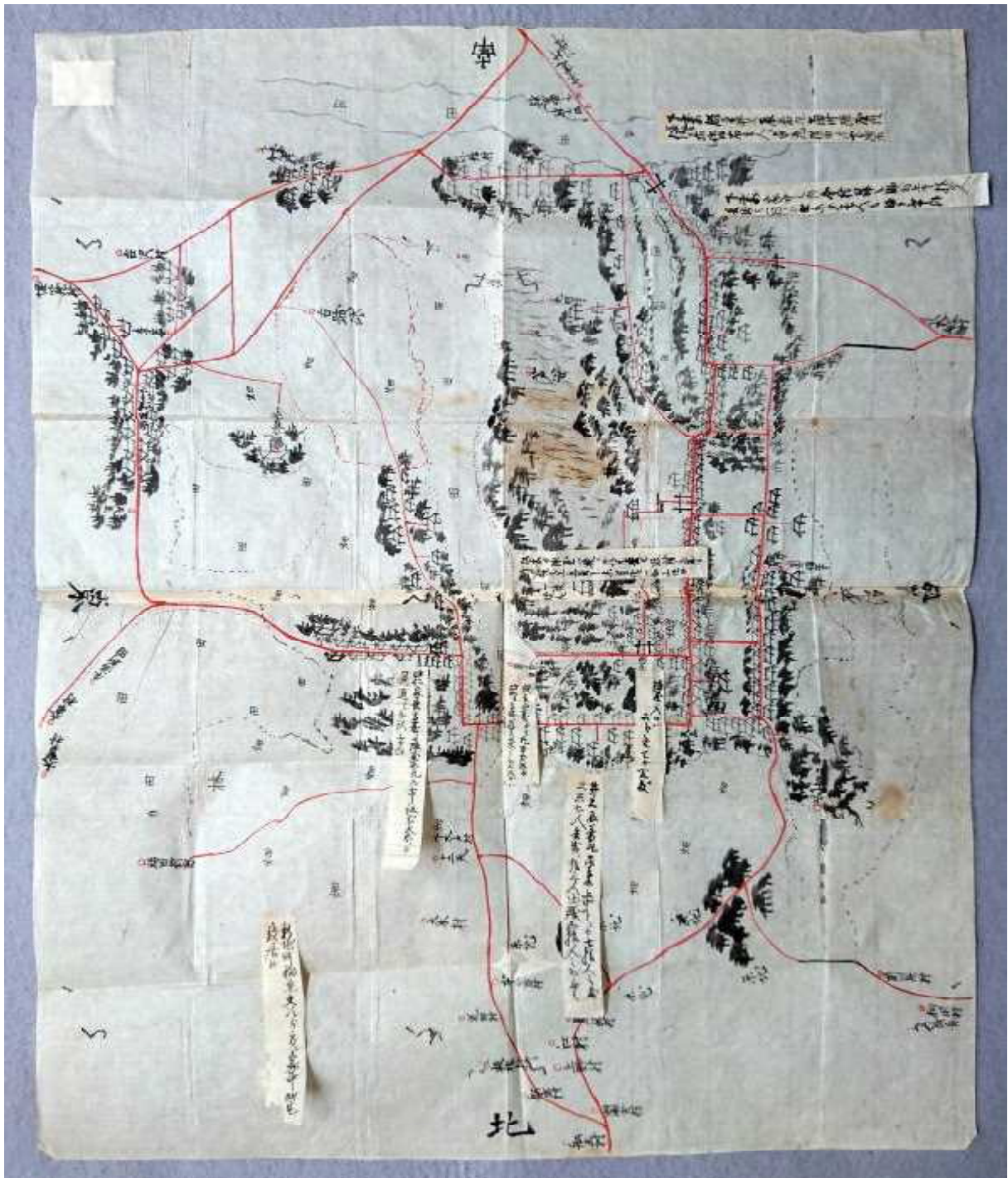


図-1 「下妻陣屋及付近の絵図」(全体)



図-2 「下妻陣屋及付近の絵図」(部分)と明治16年(1883)「迅速測図」(部分)との比較

### 絵図の年代判定

この絵図には年代などの記載はないが、下妻陣屋が描かれている箇所の余白に「陣屋一棟焼失」と記されており、「以前ヨリ陣屋一棟ニ候得共去ル追討之節自焼之上立去リ未普請一切不仕候」と記された付箋が貼られている。この陣屋焼失に関しては、明治政府が設置した太政官正院修史局で保管されていた史料である『常野集 五』(元治元年の記録)に、

私在所常州下妻陣屋内より去ル十日朝六時頃出火仕候間精々消防仕候得共不行届ニ付殊ニ諸士詰所々々江揃置候武器類過半焼失仕候趣在所詰家来共より申来候間此段御届申上候以上

七月十五日 井上伊予守

とあり、さらに、水戸藩士である小宮山南梁が年録として整理した『南梁年録 七十八』(元治元年の記録)に、

(前略)下妻より十八町程北へ引取勢揃致所へ下妻陣屋詰之家来五十人参り加勢ヲ申入候所(中略)加勢之儀ハ御断右五十人之者ハ下妻へ立帰り面々妻子散々ニ相成り陣屋へ火をかけ武器類兵糧一時ニ焼拂夫より江戸へ向退散之由

とある。下妻は、元治元年(1864)3月に発生した水戸藩天狗党事件(筑波山挙兵)に関わって、町内には幕府追討軍の拠点が置かれたため7月9日の早朝に急襲される。翌10日に下妻藩士50名は、退いた幕府追討軍に復帰を要請するが断られたため、自ら陣屋を焼き払って江戸に退散した。

以上のことから、この絵図の制作年代は、この時期以降と考えられる。なお、付箋の記載に従えば、焼失後は、陣屋が再建築されなかったことになる。

慶応4年(1868)4月11日、倒幕軍は江戸城に入城し、諸大名の去就を問う下問を各諸大名に発した。これに対する下妻藩の答申として「井上正己実記」(『茨城県史料 維新

編』所収、1974年)には、

四月廿日夜亥ノ上刻東海道大総督参謀衆ヨリ御差出之御廻状ニ而重臣壹人御呼出被仰出有之候ニ付御答書在邑中ニ付重臣ヨリ差上候(中略)然ル上は速ニ上京可仕筈御座候處取敢爲名代重臣出京申付伺(後略)

慶応四年辰四月廿二日 井上辰若丸家来 山崎百介

とあり、当時、藩主であった井上正己(辰若丸)の名代として重役の家来を上京させている。絵図内の付箋には、「井上辰若丸家来上中下ニテ七十人之内、上京七人、兵歩ニ拾参人出、残五拾人之外無之」とあり、ここで言う「上京七人」とは、藩主の名代として上京していた重臣とその共連れを指していると考えられる。

別の付箋には、「下妻領主井上辰若丸、当時陣屋内ニ長家住居仕候、右主人江家老横田弥十郎附者」とあり、藩主である井上正己(辰若丸)は、在邑の際、陣屋が焼失していたため、敷地内の長屋を住居として使用していたことが分かる。この藩主在邑の期間に関して、「井上正己実記」慶応4年3月4日の条には、

私在所常陸国下妻之儀、元来習風不宜候所、先年浪徒御追討戦争後は別而人氣不穩、精々撫育仕追々回復可仕と奉存候所、方今不容易世態ニ付、殊更人民惑逆自然動揺仕鎮撫方至極當惑仕候(中略)暫時在所江之御暇被下候様此段偏奉願候以上

とあり、井上辰若丸は、動揺鎮撫を理由に在所への御暇を願い出ている。また、同書10月9日条には、

辰若丸儀去七日在所表出立昨夕着府仕候此段以使者御届申上候以上

井上辰若丸家来 橋本亘人

とある。つまり、藩主(井上辰若丸)の在邑期間は、慶応4年3月初旬から同年10月7日までの約7ヶ月間であり、上記の内容と一致がみられる。

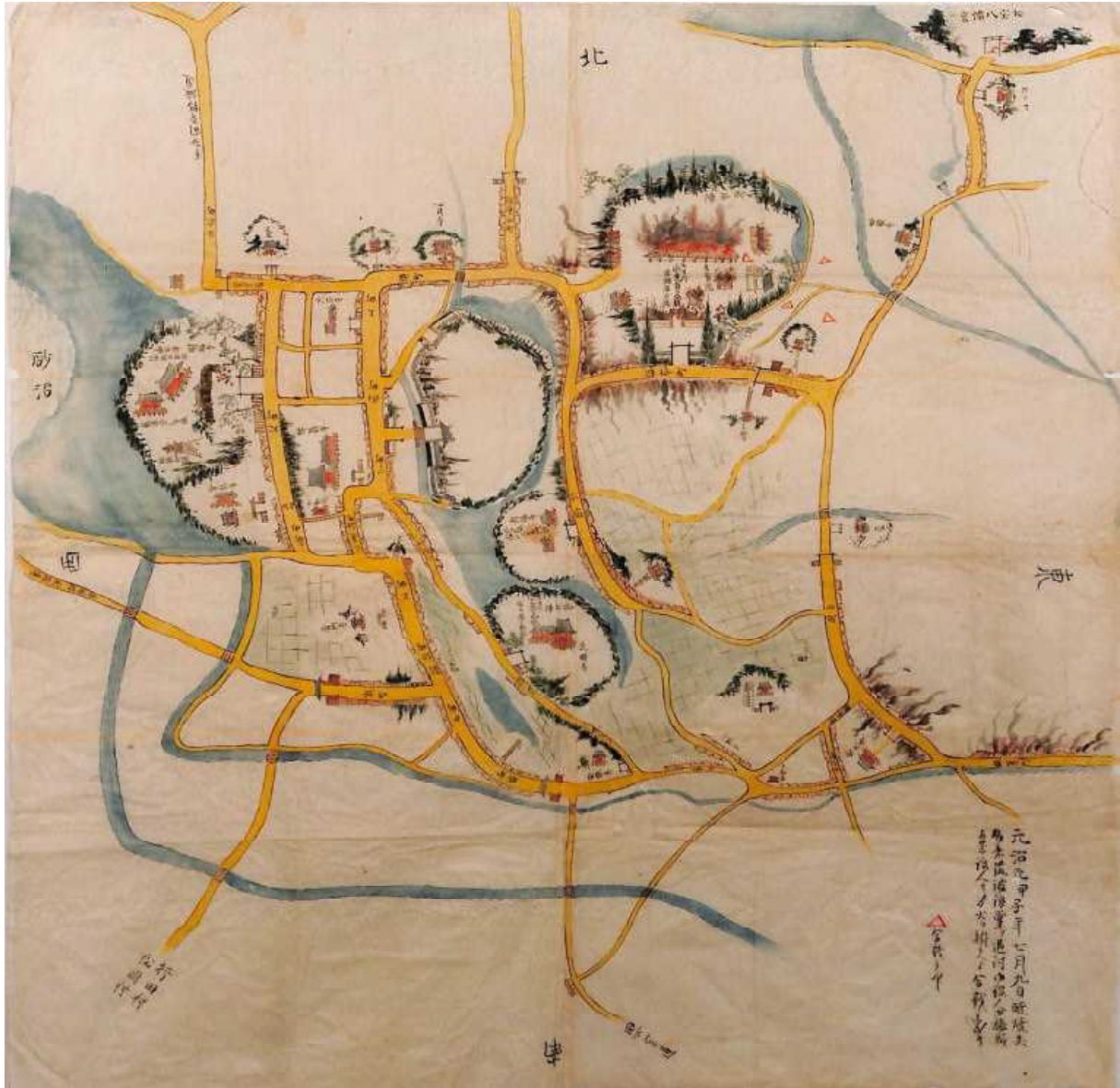
以上のように、絵図に描かれている情報及び付箋に記載される内容を文献史料と照合して判断すると、この絵図は下妻藩が陣屋を焼失した元治元年(1864)7月から14代藩主の井上正己(辰若丸)が支配していた慶応4年(1868)の間に制作された可能性が高い。なお、付箋が後年に貼付されたものと考えても、水戸藩天狗党による下妻夜襲以後の陣屋町(城下町)を描いた絵図であることには間違いない。

## おわりに

以上、結城水野家中吉田家文書に含まれていた「下妻陣屋及付近の絵図」を紹介し、若干の史料批判を行った。その結果、この絵図は幕末維新における下妻陣屋町を描いているものと判断できた。ただ、常陸国下妻藩に関する絵図が下総国結城藩で家老を務めた吉田家の文書に含まれていた経緯については不明である。今後は、当絵図に付された他の付

箋の検討や従来から知られていた絵図や文書などの史料と比較検討することで、この絵図の制作目的や幕末維新における下妻藩の様相がより具体的にすることが期待されよう。

いずれにせよ、下妻陣屋町全体を描いている既出の絵図は、元治元年（1864）「天狗党下妻夜襲図」（図－3）のみであった。そのため、今回紹介した絵図は、幕末維新における下妻陣屋町の実態をうかがうことのできる貴重な絵図とっていいだろう。



図－3 「天狗党下妻夜襲図」（つくば市教育委員会所蔵）

（史料学芸部 歴史資料課 首席研究員 長谷川 拓也）

## アーカイブズ展を振り返って（行政資料課）

アーカイブズ展は歴史館の公文書館としての役割を紹介する展示で、行政資料課と歴史資料課それぞれが企画・開催しています。今年度は、8月11日(土)～9月24日(月)に開催しました。行政資料課が「見て学ぶ明治」、歴史資料課が「幼児・女子教育の先覚者豊田英雄」の展示を行いました。ここでは、行政資料課が担当した「見て学ぶ明治」について振り返ります。

行政資料課は、茨城県の行政文書、行政刊行物及び議会刊行物などを収集・整理・研究・保存及び活用する業務を担当しており、これらの資料を活用してアーカイブズ展を企画・開催しています。今年の展示テーマを考える際に大きな決め手となったのが、平成30年(2018)が明治元年から満150年の年に当たり、政府が示した「明治150年」に向けた関連施策推進の動きです。「明治150年をきっかけとして、明治以降の歩みを次世代に遺すことや、明治の精神に学び、日本の強みを再認識する」という施策の趣旨に則り、当館で所蔵している行政文書を中心に、茨城の明治の歩みを紹介する展示を行うことに決めました。

資料の調査・選定を始めるに当たっては、展示期間が小中学校・高等学校の夏季休業中であることから、小中高生の来館も想定し、社会科の授業で学習したことがあるなどわかりやすいものであることを前提としました。

まず最初に、当館で所蔵している明治期の行政文書を調べました。伝存状況は約200点と少なく難航しましたが、1点1点確認をしながら、展示に向くわかりやすい史料を選びました。簡単に紹介すると、閲覧利用が多い「鉄道敷設関係」、近年多発している水害被害に関連した「明治43年水害関係」、茨城県発行の『輝く茨城の先人たち』にも紹介されている人物が記載されていた「県会議員名簿」、明治期の気象予報がわかる「地方測候令達類」、県有不動産の図面が綴られている「県立学校及図書館所属図面綴」などです。

次に、行政文書以外の所蔵史料を調べました。「五榜の掲示」、「廃藩置県達書」、「茨城県参事任命書」、「新治県権令任命書」、「地券」、「那珂郡一揆の錦絵」など、活用できそうな史料が見つかりました。

こうして出陳史料の候補がある程度決まると、その後はさらに精選するとともに関連史料を追加し、「五榜の掲示」「廃藩置県」「地租改正」「鉄道敷設」「明治43年の水害」「これも公文書」という章立てを設定しました。章が決まると、展示構成の検討です。展示会場全体のレイアウト及びバランス、章ごとのレイアウトを大まかに設定し、展示物の配置を考えていきます。

展示史料において、行政文書の展示では、担当者は頭を悩ませます。行政文書とは、県庁で業務遂行のために作成された文書です。古文書の形態は1枚物が多く、一目で全容を見られますが、行政文書は簿冊形態のため、開いたページしか見せられません。その開示部をどこにするかの選択と、開示部を補助するページ(パネルを制作)の検討が必要となります。展示史料及びそれらを補足する資料・写真などが決定したら、次はキャプション(説明文)の作成を行います。キャプションには、章ごとと史料ごとのものがあり、作成していく中で難しかった点は、できるだけ短くやさしく、わかりやすい文章を心がけることでした。

展示史料・補足資料・写真・キャプションの準備ができると、パネル製作です。全て自家製です。しわが寄らないように細心の注意を払いながら台紙に添付し、カットしていきます。こうして展示物の完成に向けて準備をしても、途中で追加したいものが出てくる場合があります。それらも作成し、展示物が全て完成したらいよいよ展示作業になります。

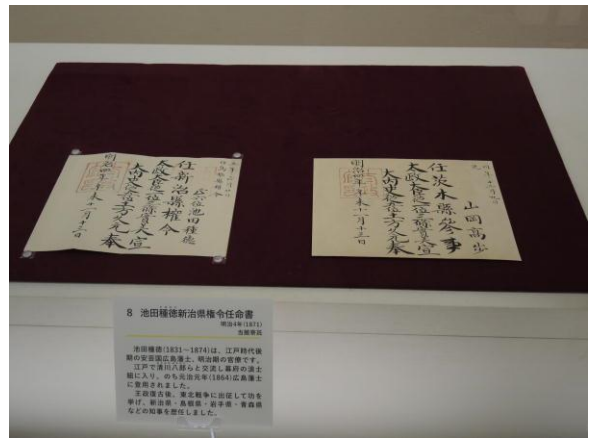
展示作業は、専門業者と協力しながら行います。まずは会場の設営、展示物の仮設置です。ここでも実際に置いていきながら展示物のバランス・レイアウトに修正及び変更を加えていきます。良しとなれば実際にパネルを掲示したり、史料を並べたりという作業を慎重に進めていきます。一番苦心したのは、「五榜の掲示」の高札の展示方法です。実物は高札場に掲げられていたので、その当時の雰囲気を出そうと格子状のパネルボードを連結、地震などでも倒れないようしっかり固定し、手前に格子状の柵を設けるなど工夫しました。章ごとに展示物の配置やバランスを見ながら設置していき、ようやく展示が完成しました。



以下では展示風景を紹介します。(出陳一覧は後掲)



第2章 「廃藩置県」のコーナー



(左)池田種徳新治県権令・(右)山岡高歩茨木県参事任命書



錦絵「茨城縣暴働記聞」



第4章「鉄道敷設」のコーナー



第5章「明治43年の水害」コーナー



県会議員名簿(行N-39)



地方測候令達類(行N-22)



県立学校及図書館所属図面綴(行12-8)

展示の準備が終わるとあとは、始まるのをを待つだけだと思われがちですが、実はまだしなければならないことがあります。それは、展示に関連した講座・行事の準備です。具体的には展示解説、子ども体験プログラム及びアーカイブズ展関連講座です。

展示解説では、キャプションで説明しきれないことの補足やウラ話などを紹介しました。例えば、「五榜の掲示」の高札第三札(キリスト教の禁止)を2枚展示している理由や、山岡高歩(鉄舟)茨城県参事任命書と池田種徳新治県権令任命書において、参事・権令と表記に違いがあること、那珂郡の地租改正反対一揆の錦絵がどんな場面を描いたものであるかなどです。8月18日(土)は、午前20人、午後24人の参加、9月15日(土)は、午前23人、午後30人と、合計97人の方々に参加していただきました。

子ども体験プログラムは小学4～6年生を対象にした行事です。8月26日(日)に「アーカイブズって？」と題して、公文書館の働きの説明と展示史料を活用した「明治時代の天気信号を学ぼう」を実施しました。当日は13人の参加があり、明治時代の天気予報は、異なる色の旗を掲揚していたことを実際に描画する作業を通して学びました。また9月16日(日)の「アーカイブズ展展示解説」では、ワークシートを使って実際に展示を見ながらクイズに答える活動をしました。



アーカイブズ展関連講座は、歴史館の業務の一環である公文書館機能を紹介するとともに、開催中のアーカイブズ展関連の行政資料等に触れることにより、その理解と利用の促進を図る目的で実施しています。当日は、11 人の方々が参加してくださいました。「歴史館の公文書館機能について」の説明後、「展示史料を見る・展示解説」を行いました。「五榜の掲示」の高札に記されている表題の漢字、明治 43 年の水害罹災者に送られてきた救援物資及び戦前の県立図書館の図面を見て問題に答えるなど、クイズ形式のワークシートを使うとともに、補足の史料解説も行いました。次の「明治期の文書を読む」では、『地券』と『水戸・太田馬車鉄道ニ関スル件綴』を読む体験活動を行いました。江戸期の古文書よりは読みやすかったこともあり、熱心に取り組まれる姿が見られました。また、会場には明治期の行政文書を並べ、実際に手に取って閲覧していただけるような工夫もしました。作業・体験型の内容が好評だったので、参加者の事後アンケートには、「自分で記入する等の工夫がよかった」「ワークショップ形式で興味深く学べた」などの感想をいただきました。



展示室には、開催期間後半から展示に関するクイズ形式のワークシートを設置し、37 人の入館者の方々に挑戦していただきました。

こうして開催期間 40 日にわたるアーカイブズ展は、好評のうちに終わることができました。来館し観覧していただいた皆様、また、イベントに参加してくださった皆様、本当にありがとうございました。なお、展示史料の一部は、当館閲覧室にて申請手続きをしていただければ、実際に手に取って閲覧することが可能となります。ぜひご利用ください。

来年度以降のアーカイブズ展にもどうぞご期待ください。

(担当 鈴木 教郎)

平成30年度アーカイブズ展「見て学ぶ明治」出陳資料一覧

会期：平成30年8月11日(土)～9月24日(月)

No.	資料名	年代	所蔵先
<b>第1章 五榜の揭示</b>			
1	高札第一～五札	慶応4年・明治元年(1868)	当館・寄託
2	常陸国北郡里程間数之記	安政2年(1855)	国立国会図書館デジタルコレクション
3	五箇条の御誓文	慶応4年・明治元年(1868)	国立公文書館デジタルアーカイブ
<b>第2章 廃藩置県</b>			
4	廃藩置県達書	明治4年(1871)	当館
5	御達書	明治4年(1871)	当館寄託
6	改置府県概表	明治5年(1872)	当館
7	山岡高歩茨木県参事任命書	明治4年(1871)	複製
8	池田種徳新治県権令任命書	明治4年(1871)	当館寄託
9	初代知事山岡鉄舟写真		国立国会図書館デジタルコレクション
10	最初の県庁舎写真	明治15年(1882)	当館
<b>第3章 地租改正</b>			
11	管内達留	明治7年(1874)	当館(行政文書行N-60)
12	地券	明治13年(1880)・14年(1881)	当館寄託
13	錦絵「茨城縣下賊民之話」		当館
14	錦絵「茨城縣暴働記聞」		当館
15	中山信安写真		当館
16	茨城縣下人民暴動之儀上申		国立公文書館デジタルアーカイブ
<b>第4章 鉄道敷設</b>			
17	各鉄道敷設願関係書類(一)	明治29年(1896)～33年(1900)	当館(行政文書行N-7)
18	各鉄道敷設願関係書類(三)	明治29年(1896)～33年(1900)	当館(行政文書行N-9)
<b>第5章 明治43年の水害</b>			
19	明治43年8月水害関係書類	明治43年(1910)	当館(行政文書行10-6)
20	明治43年褒賞(水害関係)	明治43年(1910)	当館(行政文書行10-1)
21	水害写真	明治43年(1910)	当館
<b>第6章 これも公文書</b>			
22	県会議員名簿	明治12年(1879)～20年(1887)	当館(行政文書行N-27)
23	県会議員名簿	明治25年(1892)～27年(1894)	当館(行政文書行N-39)
24	第1回県会議員写真	明治12年(1879)	当館
25	初代議長中野 泰写真		当館
26	飯村丈三郎写真		当館
27	公用印章渡證印簿	明治19年(1886)～昭和30年(1955)	当館(行政文書行N-21)
28	高崎親章写真		当館
29	牧野伸顕写真		当館
30	地方測候令達類	明治29年(1896)～大正13年(1924)	当館(行政文書行N-22)
31	水戸測候所写真	明治29年(1896)	当館
32	県立学校及図書館所属図面綴	明治45年(1912)	当館(行政文書行12-8)
33	菊池謙二郎写真		当館

\*写真はすべてパネル

## トピックス 平成30年度 上半期の歴史館

### 歴史館まつり 6月16日(土)～6月17日(日)

今年の歴史館まつりは6月に開催となりました。16日(土)はあいにく前日からの雨のため、いくつかのイベントが中止となりましたが、昨年も大好評だった加藤万里奈と水工ジョイントコンサートは今年もたくさんのお客様に鑑賞していただきました。午後には雨も上がり、歴史館ウォークラリーや和綴じ体験などのイベントは大盛況でした。翌17日には高校生による書道パフォーマンスやコンサート、ワークショップなどが開催されました。勾玉づくり体験やミニSLは、子どもたちに大人気でした。



### 子ども体験プログラム 5月13日(日)、6月3日(日)、6月24日(日)、7月15日(日)、8月26日(日)、9月16日(日)

小学4～6年生を対象に、実物資料を使った体験活動やレクチャーをとおして、郷土の歴史や文化を学ぶ全6回(①開講式、唐沢山城・沼尻古戦場の研究と陣旗づくり②唐沢山城、沼尻古戦場、古河歴史博物館(バスツアー)③山城と石垣のまとめ④和綴じ本づくり⑤アーカイブズって?⑥アーカイブズ展・閉講式)の講座です。参加した子ども達は、熱心に解説に耳を傾け、メモを取っていました。山城・古戦場見学では子ども達自ら作った肩章を付け、史跡に興味深く見入り、当時の石垣の組み上げ方など様々な質問をしていました。



茨城県立歴史館 教育普及課 電話 029-225-4425

各行事などについてのお問い合わせは、電話、またはホームページの「お問い合わせ」からメールをお送りください。